

令和8年村上市教育委員会5月定例会会議録

○ 日 時

令和8年5月26日（火）午後4時00分 開会

○ 場 所

情報センター2階 大・中会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春	教育長
横 山 吉 夫	委員（教育長職務代理者）
大 滝 豊	委員
小 川 涼 子	委員
能登谷 愛 貴	委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	小 川 智 也
学校教育課 管理主事	高 橋 一 哉
〃 指導主事	只 木 雅 実
〃 指導主事	高 橋 真 徳
〃 課長補佐	林 洋 一
〃 教育総務室長	鈴 木 祐 輔
〃 未来の学校創造室長	中 山 晴 剛
生涯学習課長	平 山 祐 子
生涯学習課 社会教育推進室長	石 田 百 合 子
〃 スポーツ推進室長	菅 原 和 英
〃 スポーツ推進室主幹	渋谷 直 人
〃 文化行政推進室長	吉 井 雅 勇
村上教育事務所長	（教育総務室長兼務）
荒川教育事務所長	中 村 繭 子
神林教育事務所長	瀬 賀 由 香
朝日教育事務所長	本 間 宏
山北教育事務所長	増 子 博 一

○ 欠席した事務局職員

生涯学習課 教育情報センター長 太 田 尚 美

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 鈴 木 祐 輔

○ 会議に付した議件等

- ・ 会議録署名委員の指名について
- ・ 議第 15 号 村上市教育委員会委員の議席について
- ・ 4 月定例会会議録の確認について
- ・ 報第 2 号 一般報告事項について
- ・ 議第 16 号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第 17 号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第 18 号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第 19 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長

午後 4 時 00 分開会宣言

遠藤教育長

ただいまより、令和 8 年度 5 月定例教育委員会を開会します。初めに私のほうから一言ご挨拶させていただきます。

5 月 19 日辞令交付があり、能登谷愛貴委員が高橋市長から新任の任命書をいただいてまいりました。市長からは、「これまでのご経験を活かし、また保護者枠というお立場で、子どもたちや市民のために責任ある教育行政の推進にお力を発揮していただきたい」とお話がありました。能登谷委員さんには、私はじめ教育委員会の事務執行をチェックしていただくことが重要なお役目となりますので 4 年間よろしくお願いいたします。この後、ご挨拶いただきたいと思います。

さて、まずもって、市内中学校 1 校において、学級編制に関する誤りがあったという事案に関し、大変ご心配をかけしていることをお詫び申し上げます。詳細については、情報交換の場で述べさせていただきます。

次に、今月 7・8 日、群馬県高崎市で開催された「関東地区都市教育長協議会」で、群馬大学大学院理工学府教授の金井昌信氏による防災教育に関する講演がありました。「自らの命を自分で守れる力を育てる防災教育」という演題だったのですが、学校現場における防災教育の「当たり前」と思っていたことを再考してみませんかという趣旨のお話でし

た。アンラーン(Unlearn)、これまで身につけた思考のクセを取り除く、学び直しの過程が大事だと言うのです。

まずは、「防災に絶対の正解はない!」、ただし不正解はあるが、いかに一人一人覚悟のレベルを自分自身で決めることが大切なのだそうです。居住地や個人の属性によって適切な対応は異なり、自分に適した対応策は自分自身が考えるしかない。自分にとっての正解が他の人の正解とは限らない。だから、安易に答えを求めず、都合よく解釈しないという姿勢が必要になるのだそうです。

自分の命は自分で守る、災害から生き抜く知恵を持たねばならず、自然災害は居住地に応じて顕在化するリスクがあり、いやなら別の場所に住めばいいのであって、リスクがあってもそこに住む価値があるのであれば、リスクを回避する知恵を持って生活する必要がある。そのためには、その時々で自ら判断し主体的に行動すること、家庭と連携した学習が必要不可欠であると主張されていました。

たくさん具体例をあげていたのですが、学校での避難訓練の事例で、多くの学校が授業時間中、大きな地震が発生したことを想定し、机の下にもぐらせ、揺れがおさまったらグラウンドに避難させ、校長先生が「〇分〇秒で全校児童が避難できました。前回より〇秒早かったです。よくできました。」などと講評する訓練を実施している。大地震で亡くなったり、怪我をしたりするのは、地震が発生した直後が多く、揺れによって自分がもぐる机を持っていかれないようにしっかり支え、頭上からの落下物に備える等、まず自分がいる場所で何をすべきなのか考え、即座に実行することが大切で、〇分〇秒で避難できたということは重視すべきことではないというのです。笑い事じゃないですけど、事前通知なしの休憩時間における訓練では、教室にいる小学生の場合、机の下にもぐる時、必ず自分の机を探すというのです。すべての机を押さえることができない場合、机は揺れで教室中を飛び、判断を誤りもたもたしていると飛んでくる机に当たって大怪我をしてしまうことがあるのです。また、グラウンドで遊んでいる子が、その場にしゃがめば良いのに、校舎の中に入ってきてしまうこともあるというのです。

要は、日頃から自ら考え行動する習慣が身に付いていないと、状況に応じた行動をとることができないというのです。必要なのは、知識ではなく、自分で考えて行動できるかどうかであり、教師による教え込みではなく、「学び」から「気づき」を引き出す防災授業（学習）に力点を置くべきなのです。また、普段できないことは災害時にできるはずはなく、「災害時だけ主体的に行動することができる」なんてあり得ない。例えば、子どもが大きな声で助けを求めることができるようになるため

には、日頃から進んで挨拶したり、場に応じた声で話したりできる子でなければならず、「普段からの生活」が最も大事だと言うのです。

新潟県防災教育プログラムを参考に、本市のすべての学校で計画的に防災学習に取り組んでいるはずですが、金井先生はそこにも示されている、自分が住んでいる地域の「恵み」と「災い」の存在を理解し、郷土愛を深め、地域に住むお作法を学ぶことに力を注いでいってほしいとのことでした。

以上、長くなってしまいましたが、本日もよろしくお願いいたします。
能登谷委員さんご挨拶をお願いいたします。

能登谷委員

ただいまご紹介いただきました能登谷愛貴と申します。正直、学識も経験も乏しい私がこのような大きなお役目を頂戴することになりまして、今、そうそうたる皆様と同席しているこの状況に大変恐縮しております。私事ではございますが、学生時代に朝日地域の高根集落と出会って20年。そして高根に魅力を感じてIターンしてからも14年が経ってしまいました。学生時代、この地域に通っていたときから、この地域の人たちの温かさとか、この地域の方たちが地域以外の人たちにも元気や笑顔を与えられる、そのパワーの源ってどこにあるんだろうということはずっと考えてきました。それで今、高根に暮らしながら子どもを育てていく中で、本当に私たち家族だけではなくて地域の方たちに温かく見守っていただきながら子どもを育てていただいていて、そして豊かな自然の中でたくさんの経験をさせてもらって、そんな日々の暮らしの中での郷土愛が育まれていくような、そんな教育が本当に大切なパワーの源になっているんだなっていうのを実感していたところです。本当にこれから皆様に教えていただきながら少しでもお役に立てるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長

それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長

会議録署名委員は、大滝委員と能登谷委員にお願いします。

・議第 15 号 村上市教育委員会委員の議席について

遠藤教育長 次に、議第 9 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 能登谷委員の新任により、村上市教育委員会会議規則第 5 条の規定により、委員の議席を抽選により定めるものであります。よろしくお願いいたします。
(抽選)

教育総務室長 抽選の結果、1 番委員が横山委員、2 番委員が小川委員、3 番委員が能登谷委員、4 番委員が大滝委員となりました。席の移動をお願いいたします。

・ 4 月定例会会議録の確認について

遠藤教育長 4 月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。

遠藤教育長 4 月定例会会議録について何かございますか。

遠藤教育長 4 月定例会会議録は確認されました。

・ 報第 2 号 一般報告事項について

遠藤教育長 報第 2 号について上程します。

最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。

4 月 12 日、笹川流れマラソン。13 日、全県教育長会議、自治会館で開催されました。夕刻、永田務選手の後援会総会報告会、懇親会がありました。14 日、公共施設の現況確認でいくつかの施設をまわりました。夜は、村上まつり保存会評議員総会、開催されました。16 日、荒川地区スポーツ少年団入団式、18 日、村上市健民少年団入団式、20 日朝日地区スポーツ少年団入団式、出席しました。21 日、むらかみ長寿大学開講式。22 日、統合関係説明会ということで、朝日さくら小学校にお邪魔いたしました。23 日、小川小学校、朝日みどり小学校統合推

進委員会開催され、その前 30 分、工事のことについて説明がありましたので、そこに参加いたしました。24 日、学校統合 PTA 説明会ということで 4 校で説明会があったんですが、私は金屋小学校に出席いたしました。28 日朝日地域区長会総会。これも統合関係で工事の関係で、区長さん方に説明させていただきました。それが終わってから定例教育委員会、午前中は庁議もありました。30 日、スポーツ推進審議会開催されました。5 月 7 日、先ほど述べた関東甲信越静岡地区の都市教育長協議会総会研修会が 7 日 8 日と開催されました。9 日、活樹を通じ、自然を学ぶ日、午前中開催されました。午後から夜にかけて全国山・鉾・屋台保存連合会、理事理事会総会、開催されました。そのあと、県知事も出席されて交流会も開催されました。以上、報告させていただきました。

- | | |
|----------|---|
| 遠藤教育長 | 学校教育課長、お願いします。 |
| 学校教育課長 | 学校教育課の一般報告事項等について報告する。 |
| 社会教育推進室長 | 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。 |
| スポーツ推進室長 | スポーツ推進室・スケートパークの一般報告事項等について報告する。 |
| 文化行政推進室長 | 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。 |
| 生涯学習課長 | 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。 |
| 遠藤教育長 | それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。 |
| 大滝委員 | 10 ページの社会教育推進室の、の 6 月 2 日のところに村上市青少年問題協議会とあるんですけど、これはどういう協議会なのかちょっとご説明お願いしたい。 |
| 社会教育推進室長 | 青少年の問題行動のようなものを分析しながら、今後の市全体について考える場です。 |

生涯学習課長	問題行動という話ではありますけれども、青少年に関する総体的、包括的な施策についての検討を行うというようなものが大きな協議会の中身だというふうに思います。最近それが情報交換で終わってしまっているというのが常であります。といいますのも、個々のケース、コアなケースについては、それぞれのケースを所管する協議会であったり、分科会であったり、そういった会議が様々ございますので、特に問題協議会の中で、何かを1つの事案について、それを検討するというようなことがなくなっているものですから、問題協議会のあり方について次回会議の中で、今後どうするかというところを検討することにしております。
大滝委員	構成メンバーはどういう方でしょうか。
生涯学習課長	個人メンバーにつきましては、総務文教常任委員会の委員長、保護司の方、また児童相談家庭児童相談員の方、学校の校長先生、教育長、副市長にも委員になってもらっています。
大滝委員	はい。わかりました。ありがとうございます。
遠藤教育長	法律の記載条文に、問題協議会の設置に努めなければならないというような記載がされているのでしょうか。
生涯学習課長	前は必須ということでしたけれども、法律改正になりまして、置くことができる、というような規定に変わりました。
遠藤教育長	市の条例にも、うたわれてますので、続けているということでございます。そのあり方を検討するというようにしているのですね。
生涯学習課長	この次の協議会でお願いしたいというふうに考えておりました。
大滝委員	ありがとうございました。
遠藤教育長	能登谷委員さん、なんでも分からないことがあったらお聞きください。
能登谷委員	ありがとうございます。

遠藤教育長 他、何かご意見ありましたら。

横山委員 6ページの先ほどの寄付の件です。北前船の模型ということで、名前が入ってるんですが、大きさはどのくらいのものでしょうか。

文化行政推進室長 すみません、今、大きさはちょっとお答えできないのですが、後で写真を見せします。寄付された方のお父様が船大工さんで、そのお父様の遺品を寄付されたものです。

横山委員 以前、北前船の話のとき、展示されたものですか。

文化行政推進室長 あれとはまた別のものです。

横山委員 何で質問したかという、せっかく、そういう模型というか、（北前船の）イメージがつかめるものですので、できれば、この公民館の下の方に、ケースみたいのがあれば展示するとか、あるいは、おしゃぎり会館の方に展示するとか、何か市民の目に触れるような形で、展示できないものかなと思うんですが、そこは可能なんじゃないかな。

文化行政推進室長 ちょっと説明が足りなかったんですけども、これにつきましては、おしゃぎり会館の隣にある歴史文化館に北前船のコーナーがございます、今委員おっしゃった通りのパネルとですね、一緒に北前船の模型を展示しておりますので、そこに加えようと思っております。

横山委員 わかりました。せっかくね、北前船関係で市を挙げて広めようとしている状況ですので、是非とも広めていただければ、というふうに思います。

文化行政推進室長 ありがとうございます。

横山委員 できれば、佐渡の小木みたいに、実物大のものが展示できれば、すごく迫力があってすばらしいんですけど、予算のことがありますので、強くは言えないんですけども、そういうものをですね、展示できればなあというふうに思っておりますが、よろしくお願いします。

遠藤教育長 それでは一般報告事項は了承されました。

・議第 16 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 16 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 資料の 12 ページからになります。第 16 号村上市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、専決をしましたので、ご承認をお願いするものであります。13 ページ以降に岩船、村上東、保内、高南、山北それぞれの共同調理場運営委員会の名簿を添付しておりますけれども、村上東につきましては、任期途中の委員が 2 名おりますので、その方を除いた、今回委嘱した委員を記載しています。その他の調理場につきましては今年度新たな任期が始まるということで、全員が新規委嘱となります。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。

横山委員 給食等の異物混入、何かざるの部品とかプラスチック片とか、最近ニュースなどで取り上げられているんですが、実はですね、私も前に調理場長をやっていたときに、この会議自体が形式的なものではなくて、野菜とか何かを仕入れるときの状況とか、価格のこともそうなんですけれども、児童・生徒の安全面とか、というような話を具体的に聞いた覚えがあるんです。それで質問なんですけども。ここで岩船と、村上東の調理場運営委員の中に、岩船は佐藤栄養教諭、村上東には廣澤栄養教諭、いわゆる栄養教諭が入ってるんですよ。その次のページからの保内と高南と山北には栄養教諭の名前がないんですよ。私、大昔のことなんですけど、10 数年前の時は、学校栄養職員を必ず入れてたと思うんですよ。いわゆる栄養教諭とかっていう肩書きがまだない時。いわゆる栄養士さんを入れないとどういう仕入れ方をしてるのかとか、地産地消の問題とかそういうのいろいろありますので、そのことを話し合うためには、専門的な中身のことを知らないとなかなか話し合いが具体化しないんですよ。ですから、栄養教諭の方がいらっしゃれば別ですけど、栄養教諭がいない調理場の場合でも。

遠藤教育長 いや、共同調理場には必ず栄養教諭は配置されますので。

横山委員 栄養教諭が名簿にいないというのが、なぜなのかということを聞きたかったのです。

遠藤教育長

おっしゃることよくわかります。説明ください。

教育総務室長

すみません。それぞれの名簿ですが、委員おっしゃる通り、入っていない学校もあります。その場合でも、発令はされてなくても会議の席にいらっしゃる場合もありますので、その辺は確認します。実際、会議に出ている場合には、委員としての発令の方も考えたいと思いますが、委員定数が10名という枠もありますので、確認させていただきます。

横山委員

はい。ありがとうございました。それで実際どうだったかなと思って運営委員会規則を見たんですが、その中にメンバーが書いてあるんですね。どういう方が委員になるかっていうのが。それを見ますと、まず学校共同調理場長が校長ということと、それから給食を受ける学校の給食主任、保健主事又は養護教諭のうち若干人。次の項目には、共同調理場の栄養教諭または学校栄養職員が入らなきゃならないんです。それから、それ以外の教育委員会が必要と認める者というふうに書いてあるので、前は栄養士も入れてたんだろうなと。いわゆる学校栄養職員だと思うんですが、何でそれがなくなったのかわからないんですね。何かあったときに、たまたまそのときの会議に、ここに名簿がないので、出なくてもいいってことですよ。逆に言えば、そういうときに何かトラブルがあったときに、説明つかないとまずいなというふうに思って質問しました。

学校教育課長

その会議に出席してるかどうかの確認もありますし、今のお話ですと、又は、ということ。

横山委員

それは別段で、それ以外に栄養教諭又は学校栄養職員って書いてあります。後で条文を見てもらうとわかりやすいですが、条文の別の行で書いてあるので、多分その行ごとに必要な人なんだろうなというふうに思うんですが。

学校教育課長

その辺は確認をさせていただいて、必要であれば追加で発令させていただくような形をとりたいと思いますが。

横山委員

そうですね。

遠藤教育長 まず栄養教諭の配置なんですけれども、共同調理場には栄養教諭は県の定数で必ず配置されております。だから、5つの調理場には必ずいるんです。そしてあと、村上小学校とか村上南小学校とか、単独調理場というのもあります。そういうところは、市全体の児童生徒の食数の中で、県が何人配置する、となっているんです。だから、兼務させながら何校かを受け持ってもらって、足りないところは市で栄養士を雇って補っております。そういう状況下なんですけど、共同調理場については必ずおりますので。

横山委員 すいません。今の件なんですけど、この名簿を見ていただくとわかるんですけど、さっきの栄養教諭又は学校栄養職員の上の段に、給食主任、保健主事又は養護教諭のうち若干人になっているんです。要するに、その中の1人でもいいってことなんです。ですけど、この名簿を見ると、給食主任もいて、保健主事もいて、養護教諭もいるみたいな名簿もあるんですよ。ですから、もし、人数が多いのであれば、その辺を省いて、学校栄養職員を入れれば、人数的にも不都合はないのかなと思ったりもしてました。

遠藤教育長 今回、承認についてどうしましょう。

横山委員 確認していただいて。

遠藤教育長 今回、取り下げして来月の次回定例教育委員会で上程させてもらったほうがよろしいんじゃないんでしょうかね。

学校教育課長 確認をして、来月上程させていただきます。

遠藤教育長 規則に基づいてないとうまくないので、私も確認が足りませんでした。大変申し訳ありません。

横山委員 お願いします。

遠藤教育長 今回取り下げさせていただきます。

遠藤教育長 各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長 会議は6月の定例教育委員会の前に開催されますか。

教育総務室長 それぞれで、開催時期が違いますので、確認します。

遠藤教育長 できればこれ承認された後に開催してもらえるように、各調理場に働きかけてもらえればと思います。大変申し訳ありませんでした。

横山委員 お願いします。

・議第 17 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 17 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 18 ページをお開きください。議第 17 号は村上市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものです。先月 4 月の教育委員会定例会において、委員 9 人の委嘱に係る専決処分の承認をいただいたところでございます。このたび、定員 10 の内お一方について推薦を依頼しておりました村上市岩船郡 PTA 協議会から佐藤邦夫氏を推薦する旨の報告をいただき、ご本人から承諾書の提出がございましたので、5 月 8 日付けで図書館協議会委員の委嘱をしたところでございます。任期は令和 8 年 5 月 8 日から令和 10 年 3 月 31 日までとなります。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第 17 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
ありがとうございました。議第 17 号は承認されました。

・議第 18 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 18 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 20 ページをお開きください。議第 18 号は、村上市文化財保存活用地域計画協議会の委嘱について、承認を求めるものです。市内に存在する

文化資源を一体的に保存活用するため、村上市文化財保存活用地域計画を策定し、令和7年12月に文化庁長官の認定を受けました。今年度、地域計画地域計画の円滑な推進を図りながら取り組みを進めていくため、村上市文化財保存活用地域計画協議会を設置し、令和8年4月1日付けで委員の委嘱をしたものであります。定員は13人以内となっております、このたび、13人に委嘱をいたしました。任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となります。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第18号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
ありがとうございました。議第18号は承認されました。

・議第19号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第19号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 22ページをお開きください。議第19号は、村上市スポーツ施設整備計画策定会議委員の任命について承認を求めるものです。第2期の村上市スポーツ施設整備計画が今年度末で計画期間が終了となることから、第3期計画を策定するにあたり、計画策定委員を令和8年5月1日付で任命したものであります。定員は10人で今度中に策定をする必要があるため、任期は令和10年3月31日までとしております。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第19号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
ありがとうございました。議第19号は承認されました。

遠藤教育長 予定された議案について全て審議終了しましたが、その他あります

でしょうか。

生涯学習課長

すいません。先ほど村上市青少年問題協議会についてご質問を大滝委員の方からいただきましたが、今一度説明をさせてもらいたいと思います。この青少年問題協議会につきましては、地方青少年問題協議会法という法律に基づき、本市でも設置しているものでございます。所掌事務といたしましては、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。2つ目として、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために、必要な関係行政機関相互の連携調整を図ることということにしております。この所掌事務に基づき、委員を任命し、協議をお願いしているところでございますが、実態としては情報共有の場というふうになっているのが現状でございます。今回そのあり方についてご審議いただきたいということにしております。以上です。すいません補足させていただきました。

遠藤教育長

次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長

6月の定例会ですが、6月23日火曜日午前9時30分から朝日支所2階の第1会議室にて開催したいと思います。

遠藤教育長

各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長

以上をもちまして、令和8年村上市教育委員会5月定例会を終了します。

午後4時49分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長

会議録署名委員

会議録署名委員